

## 四街道市立保育所時間外保育運営規則の一部を改正する規則

四街道市立保育所時間外保育運営規則（昭和62年規則第13号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「申請書を受け付けた」を「時間外保育申請書の提出があつた」に改める。

第7条第1項中「時間外保育変更届」を「時間外保育変更申請書」に、「提出し、その承認を受けなければならない」を「提出しなければならない」に改め、同条第2項を同条第3項とし、同項の前に次の1項を加える。

2 市長は、前項に規定する時間外保育変更申請書の提出があつたときは、時間外保育の変更の適否を決定し、時間外保育変更／決定／却下／通知書（様式第4号の2）により保護者に通知するものとする。

第8条第1項中「別表第3」を「別表第2」に改め、同条第2項の表を次のように改める。

延長保育料（1時間につき月額）					
階層 区分	保育標準時間			保育短時間	
	午前7時から午前8時30分まで	午後5時から午後6時まで	午後6時から午後7時まで	午前7時から午前8時30分まで	午後4時30分から午後7時まで
1・2	0円	0円	0円	0円	0円
3以上	0円	0円	1,500円	1,500円	1,500円

注 1時間未満のときの延長保育料は、1時間として算定する。

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第7条第1項）

年 月 日

時間外保育変更申請書

四街道市長 様

住所  
保護者 氏名 ④  
電話番号

四街道市立保育所時間外保育運営規則第7条第1項の規定により、時間外保育を変更したいので、必要書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

児 童 氏 名	
保 育 所 名	
変 更 内 容	
変 更 理 由	

様式第 4 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第4号の2（第7条第2項）

四街道市 指令第 号  
年 月 日

時間外保育変更 決定  
却下 通知書

様

四街道市長



四街道市立保育所時間外保育運営規則第7条第2項の規定により、時間外保育の変更に

ついて審査の結果、決定  
却下 しましたので通知します。

記

- 1 変更延長保育料 月額 円
- 2 変更年月日 年 月 日から
- 3 対象児童名
- 4 保育必要量
- 5 時間外認定時間

区 分	認 定 時 間
朝	～
夕	～
土 曜 日	～

却下理由

(行政不服審査法に基づく教示)

(行政事件訴訟法に基づく教示)

様式第5号中「第7条第2項」を「第7条第3項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。